



厚木中ロータリークラブ週報



2018~2019 第 1946 回 2018.7.25 Vol.3

国際ロータリー第 2780 地区 第 6 グループ

会長：笹生 誠 幹事：五十嵐直樹 クラブ広報委員会 委員長：三平治憲

事務局 厚木市栄町 1-16-15 厚木商工会議所 2F TEL：046-222-5811 FAX：046-222-5821

Weekly
Report



＝ 本日のプログラム ＝
卓話例会

SAA

藤川 孝幸 会員



— 会長挨拶・報告 —



・記録的猛暑が続いていますが、会員の皆様方においては、健康に十分留意してお過ごしください。

○ガバナー事務所 より

・「第17回ロータリー全国囲碁大会案内状」配布のお願い

・地区米山奨学セミナー&カウンセラー研修会開催

のご案内

2018年8月25日(土) 14:00~アイクロス湘南

- ・7月西日本豪雨による被害地への義援金協力依頼
- ・第2780地区2018-19年度地区大会親睦ゴルフコンペ登録のご案内

平成30年9月10日(月)

レイクウッドゴルフクラブ

費用 16,000円、登録締め切り 8月3日

登録料 5,000円

○公益財団法人ロータリー米山記念奨学会より

ハイライトよねやま V01.220

○厚木市役所 より

・厚木市友好交流都市 歓迎会&新友好都市 沖縄県糸満市締結式・懇親会

歓迎会 平成30年8月3日 18:30~

締結式 平成30年8月4日 10:00~

懇親会 平成30年8月4日 10:45~

いずれもレンブラントホテル厚木

- 平成30年厚木市戦没者追悼式の開催について 同奉納行事について（ご案内）
- 平成30年8月17日（金）
10：30～ 追悼式
11：55～ 奉納行事
厚木市文化会館小ホール
- 大花火大会 招待状

— 幹事報告 —

○第2回理事会報告

- 新会員理事会審議
- 鮎まつり・市民清掃について
- 脇ガバナー正式訪問について
- 活動計画書の改定について
- 8月の例会予定
1日 クラブ協議会
4・5日 鮎まつり・市民清掃
8・15日 休会
22日 AG訪問・IA合同例会・理事会
29日 ガバナー正式訪問（夜間例会）
- その他

○例会変更

- 大和中RC
8月9日 夜間移動例会 ダイニング華
8月16日 休会
9月20日 9月17日家族移動例会の振替休会

○活動計画書の訂正について

- 活動計画書のP6 スマイルの金額の訂正
8,0250,480円 ⇒ 訂正後 700,000円
- 活動計画書のP73
笹生会長のFAX番号の訂正
046-228-3190 ⇒ 046-227-3190

○委員会報告



- 厚木中ロータリークラブ
40周年記念例会建部実行
委員長より
記念誌の部会長を佐野委員
長から厚木中RC会員に変
更する。

— お祝い行事 —

事業所開設 なし
入会日 26日 中野正義 会員

— スマイル —

担当 池本健二会員



【会長 笹生誠、副会長 西厚夫、会長エレクト 山口昇、幹事 五十嵐直樹、副幹事 石川弘子】
連日猛暑が続いています。熱中症には十分気を付けて夏を乗り越えてください。本日

は卓話例会です。

三平さん、卓話楽しみにしています。

堀米さん、ようこそいらっしゃいました。ゆっくり楽しんで行ってください。

【幹事 五十嵐直樹会員】

三平さん、今日の卓話、楽しみにしています。どうぞよろしくお願いいたします。

【増強委員長 建部覚会員】

朝倉弘一さん、小島條太郎さん、増強にご協力いただきありがとうございます。皆さん増強にご協力ください。

【飯田久夫会員、山口光正会員、池本健二会員】

三平さん、卓話ご苦労様です。楽しみにしています。

【三平治憲会員】

本日は、久しぶりに卓話を担当いたします。

「民事調停制度について」話をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【竹内祥晴会員】

本日は所要の為、早退させていただきます。

【石川弘子会員】

本日は業務の為、早退させていただきます。申し訳ありません。

— 卓話 —

担当 三平治憲会員



演題「民事調停制度について」
お金の貸し借りや、交通事故の損害賠償など、身近なトラブル・問題が起きた場合、その解決の為に多くの時間を費やしたり、精神的負担など金銭以外に当事者の負担は大きいものです。

いものです。

「民事調停制度」は裁判所が公のトラブルの解決のために実施している制度です。

民事調停とは、裁判官1名と一般市民の良識ある専門的知識を有する調停委員2名で構成される調停委員会、当事者のそれぞれの言い分を、時間をか

けて伺い、実行可能な解決を図ります。

調停で、当事者間で合意に至ると、裁判の場合の判決文にかわる「調停調書」を裁判所で作成します。調書には当事者間の合意の内容が記載され、判決と同じ効力が与えられます。

裁判は公開で行うことが原則ですが、調停の手続きは非公開とされています。

どうしても、合意にたどり付けられない場合は、調停不成立となります。

調停に係る時間は、2・3回の調停期日で、3か月以内に解決されるのが約80%とされています。

調停制度は、訴訟にくらべて申し立ての費用など裁判所に支払う費用が安く、合意内容は判決と同じ効力をもちますので、日常生活で発生する争いごとの解決に是非活用されることをお勧めします。

以上



一例会スケジュール

点鐘 12:30

会場 レンブラントホテル厚木

《出席率》

日時	内 容	担 当	会員数	欠席者数
8月1日	1947回 クラブ協議会		28人	6人
8月4.5日	1946回 鮎まつり・END POLIO NOW・市民清掃	クラブ管理運営委員会		
8月8日	休 会		出 席 率	前々回修正出席率
8月15日	休 会		91.67%	100 %
8月22日	ガバナー補佐訪問・IA 合同例会・8月度理事役員会	会長・親睦委員・クラブ管理		